役立つ情報と笑顔をお届け

平成 26 年
7 月 1 日

Vol. 14

発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

—行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする—

3 分で読める！

リブレ速報 focus

お役立ち法律ニュース

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

7月1日から 生活保護法が改正されます！

どう変わるの!?

平成 26 年 7 月 1 日から生活保護法改正が施行されます。
今回の改正では、不正受給に対する罰金が上乗せされたり、申請が厳しくなっているようです。さらに扶養義務も強化されており、扶養義務者は扶養を断ると収入や資産状況を調査される可能性もあるということです。

【主な改正内容】

1. 就労による自立の促進　(就労自立給付金の創設)
2. 健康・生活面等に着目した支援
3. 不正・不適正受給対策の強化等
4. 医療扶助の適正化

給付のハードルが上がり、申請を断念する人が続出!?

　これまでは口頭でも申請の手続きを始めることができましたが、これからは特別な事情がない限り申請書の提出が原則必要となります。
　これまでの生活保護は、困窮した人を助けることが目的の制度であり、家族からの暴力により逃げてきたり、知的障害などがある人など深刻なトラブルを抱えた人が想定されるために、申請する際にはむやみに親族や関係者に照会することはしない仕組みになっていました。
　しかし、改正された生活保護法では親族などに対して生活状況の報告を求めたり、収入や資産などを金融機関に紹会することも可能になります。親族へ照会されることを恐れて申請を断念する人が続出してしまうのではないかと言われています。

餓死や孤立死が増える!?

役所で申請を行う際に、窓口では"水際作戦"が行われているところがあるそうです。"水際作戦"とは、保護申請を断念させるために「扶養義務者に扶養してもらうように」と窓口で対応され、保護申請者は家族や親族に知られたくないという思いから諦めてしまうケースや申請書類の不備などで門前払いすることがあるようです。
　こうした水際作戦などの結果、すでに餓死や孤立死が続出しています。今までの法律でも餓死や孤立死が続出していたとなると、今回の法改正で更に厳しくなった調査などにより、今まで以上に餓死や孤立死が増えてしまうのではないかと、深刻な事態になることが予想されています。

雑学ニュース

夏本番!!花火大会が各地で開催されます!!

今月の特集！

７月になり、夏がやってきましたね!!暑い季節が苦手な私はすでに早く涼しくならないかと待ち遠しいですが、皆様はどうでしょうか？夏と言えば、夏の風物詩“花火大会”を楽しみにされる方もいるのではないでしょうか？
ということで、札幌市と近郊の大きな花火大会の情報とともに花火にまつわる雑学を載せていきたいと思います!

７月 12 日(土)	第４回真駒内花火大会	(札幌市南区)	２万 2000 発
７月 25 日(金)	2014 道新・UHB 花火大会	(札幌市中央区)	約 4000 発
７月 26 日(土)	豊平川花火大会	(札幌市中央区)	約 4000 発
８月 13 日(土)	第 63 回勝毎花火大会	(帯広市)	約２万発
９月 20 日(土)	モエレサマーフェスティバル 2013	(札幌市東区)	１万発

意外に知らない？花火のお値段

打ち上げ花火ともなると、結構な金額を予想してしまうものですが、実際のところは・・・？
打ち上がった直径が 60mの３号玉が約 4,000 円、170mの５号玉が約 15,000 円、320mの１尺玉が約 60,000 円ですが、２尺玉になると約 60 万円と値段が跳ね上がります。
２万発ともなると、すべて４号玉(6,000 円)で換算したとしても、約１億円以上かかっているみたいです…

コンピューターで点火!?

花火職人が打ち上げ筒に直接点火すると思っていませでしたか!?
1980 年代頃からは電気点火が主流になっているようです!!
花火専用のコンピューターシステムを使い、花火と音楽をシンクロさせるショー的な演出をしているところもあるようです。

打ち上げ花火のアノ音…

花火が打ち上げられた時に鳴る「ヒュ～」という音、何の音だと思いますか？
実は、花火玉に付けられた「笛」の音なのだそうです!!
パイプに詰められた薬に点火すると音が出る仕組みになっているそうですが、まさか花火にそんな仕掛けがされていたとは知りませんでした！

信田です！

事務所ニュース

【代表プロフィール】
■自己紹介
行政書士　安田大祐（やすだだいすけ）
出身：札幌市 南区 真駒内 生まれ
東区 東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務 後独立

2.　信田（アシスタント）コメント

いよいよ、暑い夏がやってきましたね!!夏と言えば、花火大会や海開き、バーベキューなど外で楽しむ行事がたくさんありますよね。私は、ここ何年か花火大会には行っていませんが、音が聞こえてくるとつい窓の外を見てしまいます。結局見えませんが…帯広の花火大会が凄いと聞いたことはありましたが、札幌の真駒内花火大会の方が打ち上げる数は多いんですね!!チケットまで発売されていて驚きました!チケットを買っていい席から見ることができればテンションも上がってしまいますね。ホームページを見ていたら花火大会に行きたくなってきました!

3.　代表行政書士・安田のコメント

リブレでは、４月に１名、５月に１名の事務所スタッフが加入いたしました。そして、７月からはもう１名の仲間が加わり、私を含め４名体制での事務所運営となります。そんな当事務所ですが、最近気づいた問題点が…。それは、事務所内にクーラーがないこと！（扇風機すらありません。）最近の異常気象でやたらと暑かった日なんかはみんな死んでいたことと思います（笑）だからといって窓を開けていると、デッカイ蜂が入ってくることも、二度ありました。（なんと、網戸がないのです。）５F だからと油断していましたが、５F 程度の高度では、まだまだ蜂の活動範囲のようです。今年は、新たに入った仲間達のために、事務所にクーラーをつけなければならないかもしれません。（私の少ないお小遣いから…トホホ。）

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５F
電話：011-213-0978　／　メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

札幌リブレ　検索

【取扱業務】
▼**起業支援**　（法人設立…株式会社、合同会社、NPO 法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど）
▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）